

児童虐待をなくすこと。

それは子どもも大人も守ることである。

子どもも、大人も、同じひとりの人間です。

力や言葉の暴力をふるうことは許されません。

そうなる前に、近くの誰かに相談してほしい。SOSを出してほしい。

子どもを守ることは、大人を守ることに、つながるのです。



子育ての悩みは誰にでも起こりうるものです。
疲れる前にSOSをください。

子どもにイライラをぶつけてしまったことはありませんか。どなったこと、手をあげそうになったことはないですか。それは何も特別なことではありません。子育てに疲れたり、うまくいかないときは、一人で悩まず、身近な人に相談しましょう。抱えこむことはありません。思いがけず、気持ちが楽になることもあります。専門的なアドバイスが必要なときは、児童相談所(家庭支援センター)に相談してください。

児童相談所全国共通ダイヤル **189** (いちはやく)

- 京都府家庭支援総合センター TEL:075-531-9900
- 京都府北部家庭支援センター TEL:0773-22-3623
- 京都府南部家庭支援センター TEL:0774-44-3340
- 京都府南部家庭支援センター京田辺支所 TEL:0774-68-5520

Photo by Jerome Chi



5月1日～7日は憲法週間です。～基本的人権の尊重について、考えてみませんか。～

「言語としての手話の普及を進めるとともに
聞こえに障害のある人となない人とが支え合う
社会づくり条例」が制定されました。

京都府では、聴覚障害のあるなしにかかわらず、みんながお互いにかげがえのない個人として尊重し合いながら、共に支え合う社会(この条例では「聞こえの共生社会」といいます)の実現を目指して、「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人となない人とが支え合う社会づくり条例」(平成30年3月施行)を制定しました。

「聞こえの共生社会」を実現するために次の2つのことに取り組みます。

1. 手話を言語として認め、広めていくこと

手話は言語です。手話を使いやすい環境づくりを進めます。

2. 聴覚障害の特性に応じたいろいろな
コミュニケーション方法を選択できるようにすること

手話以外にも要約筆記や筆談などいろいろなコミュニケーション方法があります。コミュニケーション方法を選択できるような環境づくりを進めます。

問い合わせ先 京都府健康福祉部障害者支援課
TEL 075-414-4611 FAX 075-414-4597 MAIL shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

人権問題法律相談 ～京都府人権リーガルレスキュー隊～

京都府では、京都弁護士会と連携し、人権問題に対する司法的救済を中心に問題点の整理や解決の方策について、弁護士がアドバイスを行う相談窓口を開設しています。

たとえば

- 同和地区の出身であることを理由に、結婚に反対されている
- 外国籍であることを理由に、賃貸借を断られた
- 戸籍上の性別と外見の印象が異なることにより、就職や施設利用を断られた
- インターネット上に自分の個人情報さらされ、誹謗中傷を受けている

下記の窓口へお気軽にご相談ください 相談無料・秘密厳守

電話相談 人権問題法律相談専用電話 TEL **075-741-6321** 5月15日(火)、6月5日(火)、6月19日(火) 毎月第1・第3火曜日14時～16時(お一人30分程度)

面接相談 相談日の1カ月前から1週間前までに各相談窓口へ風(事前予約制。予約がなかった場合、面接相談は開設しません。)

〈昼間〉13時30分～16時30分(お一人40分/各回4名)

- 京都府庁 5月22日(火) 6月26日(火) 7月24日(火) 8月14日(火) 毎月第4火曜日(8月のみ第2火曜日) 予約 075-414-4271
- 亀岡総合庁舎 6月12日(火) 予約 0771-24-8430
- 舞鶴総合庁舎 7月10日(火) 予約 0773-62-2500
- 宇治総合庁舎 8月28日(火) 予約 0774-21-2049
- 峰山総合庁舎 9月11日(火) 予約 0772-62-4301

下記の広域振興局総合庁舎では、毎月第2火曜日(宇治のみ第4火曜日)に巡回相談を開催しています。

〈夜間〉18時～20時30分(お一人40分/各回3名)

- 京都府弁護士会京都駅前法律相談センター 5月16日(水)、6月20日(水) 7月18日(水)、8月22日(水) 毎月第3水曜日(8月のみ第4水曜日) 予約 075-741-6322

夜間は京都駅前にて相談窓口を開設しています。

人権擁護委員による 特設相談

人権問題一般についての相談

差別や虐待、いじめ、その他人権に関する問題について、お気軽にご相談ください。

■開設時間 午後1時～午後4時 ■秘密厳守・無料

開設場所	相談日	電話番号
府民総合案内・相談センター(府庁内)	5/10(木)・6/14(木)・7/12(木)	075-414-4235 (要予約)
田辺総合庁舎	6/21(木)	0774-62-8202
木津総合庁舎	5/17(木)・7/19(木)	0774-72-0051
亀岡総合庁舎	5/10(木)・7/5(木)	0771-24-8430
園部総合庁舎	6/7(木)・8/2(木)	0771-62-0360
舞鶴総合庁舎	5/10(木)・6/7(木)・7/5(木)・8/2(木)	0773-62-2500
綾部総合庁舎	6/5(火)	0773-42-0480
福知山総合庁舎	7/3(火)	0773-22-3901
峰山総合庁舎	5/9(水)・7/11(水)	0772-62-4340
宮津総合庁舎	6/13(水)	0772-22-2244

※京都府庁での実施分のみ要予約。他の会場は予約不要。
京都市消費生活総合センターでも人権特設相談を実施しています。
5/24(木)・6/28(木)・7/26(木) 午後1時～午後4時(予約の方を優先)
予約電話075-366-0322(京都市文化市民局人権文化推進課)
※相談日前日の正午までに予約がなかった場合は開設されません。